

平成25年度 事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

公益目的事業

(公1) 特産品展示施設の管理運営事業

- ひょうごふるさと館運営事業（受託販売）
- 兵庫県庁舎物産展示コーナーの運営事業

県内物産の紹介及び販路の確保のため、次の施設を管理運営する。

施設の名称	所在地
ひょうごふるさと館	神戸市中央区御幸通8-1-26 そごう新館5階
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通5-10-1

(公2) インターネット等メディア活用による特産品に関する情報発信及び展示事業

- 五つ星ひょうご（兵庫県特産品振興事業）

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、兵庫県の良さをアピールする「地域らしさ」に「創意工夫」が施された商品を統一ブランド名「五つ星ひょうご」として全国に発信する。

- ・webサイト「五つ星ひょうご」による発信
- ・ポスター、カタログの作成
- ・内覧会の開催等

- ホームページ等による情報提供事業

(1) ホームページによる情報発信

ひょうごふるさと館や、物産協会及び「五つ星ひょうご」の事業について、当協会のホームページによる情報の拡充を図り、全国に発信する。

(2) テレビ等によるPR

県の広報媒体（テレビ番組・メルマガ・広報誌等）等を活用し、地域の特産品や地域起こし商品をPRする。

- ・サンテレビ番組「週刊ひょうご夢情報」におけるPR
- ・県下全戸配布の広報誌「県民だよりひょうご」等

(3) ツーリズム情報コーナーの設置運営

ひょうごふるさと館に設置している「ツーリズム情報コーナー」において、特産品、観光、イベント等に関するパンフレットを配布する。

(4) あいたい兵庫キャンペーン参画による情報発信の強化

公益社団法人ひょうごツーリズム協会と連携し、当該キャンペーンへの参画により、全国に発信するキャンペーンパンフレット等に情報を掲載するなど、ひょうご自慢の特産品の情報発信強化や販路拡大を図る。

○インターネットショッピングサイトの運営事業

Yahoo!ショッピングサイトに出店する当協会の「ひょうごの特産品」店舗の効果的な活用、運営及び広報に努め、ひょうご自慢の美味しい特産品及び「五つ星ひょうご」選定商品等の情報を発信するとともに、季節に応じたキャンペーン活動を展開し、販売促進を図る。

(公3) 物産展等開催事業

○物産展開催事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大に向け、県内外の主要都市における百貨店や小売量販店等での物産展開催を推進するとともに‘13食博覧会・大阪への出展及び三井住友銀行本社(東京)において物産展を開催する。

開催計画　　・県内外6ヶ所(東京、神戸市、大阪市、名古屋市ほか)

○各種催物参加事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大に向け、県内外で開催される各種イベント等に積極的に参加し、県内物産の紹介及び販売を行う。

参加予定数　　5回程度　　(神戸マラソン、ふれあいの祭典 等)

収益事業等

収益事業

(収1) 特產品販売促進事業

○ 特產品販売施設貸与事業

ひょうごふるさと館のイベントコーナーを会員等に開放し、販路機会の拡大と都市住民への直接販売を行う。

○ ひょうごふるさと館における仕入販売事業

○ カタログ等による特產品販売事業

・NOSAI プレゼント事業

NOSAI プレゼント事業による、特產品PR及び販売を実施する。

・エコポイント交換事業

住宅エコポイント交換事業による、特產品PR及び販売を実施する。

その他の事業

(他1) 特產品普及啓発事業

○ 出展助成事業

市町や商工団体等が行う特產品振興の新たな取り組みに対し、その経費の一部を助成することにより、地域及び業界の活性化に資する。

○ ひょうごふるさと館友の会運営事業

友の会の会員にふるさと館のイベント情報等を周知し、リピートを促すとともに、新たに購買額に応じてポイントを付与する購買カード制を導入する。

○ ふるさと発見バスツアー運営事業

ひょうごふるさと館友の会会員や一般県民を対象に県内の特產品の産地を訪ね、生産者と直接ふれあう体験交流の場づくり及び特色ある商品を発掘するため「ふるさと発見バスツアー」を実施する。

・実施予定回数　　年4回程度

・訪問先　　特產品製造業者、特産館等